



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

労働経済動向調査 労働経済動向調査票 (平成29年2月調査)

秘 厚生労働省

(提出期限 2月7日まで)

政府統計コード
調査対象者ID
初期確認コード

事業所一連番号

1	2	3	4	A
---	---	---	---	---

左記のコード及びIDを使用しますとオンラインでも回答できます。詳しくは、同封の「オンライン調査システム利用ガイド」をご覧ください。

この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。

(問い合わせ・提出先)
厚生労働省 政策統括官付参事官付
雇用・賃金福祉統計室 労働経済第二係

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎第5号館
電話 03(5253)1111 内線7614,7624

企業の常用労働者数			
貴事業所の属する企業（同一企業）の本社、支社、工場、営業所等に働く常用労働者数（注）の合計です。該当する番号を必ず○で囲んでください。			
1,000人以上	300～999人	100～299人	30～99人
1	2	3	4

(注) 次のいずれかに該当する労働者の数を計上してください。

① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者

② 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者で、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者

なお、労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から、貴事業所に派遣されている者は含みません。

記入担当者	所属課名	
	電話	
	氏名	

あて先、事業所名等に間違いがありましたら、お手数ですが朱書きでご訂正ください。

- (注意) 1 本社、支社、工場及び営業所ごとにそれぞれ別の事業所となりますので、以下の項目についての回答は、貴事業所の分について記入してください。
- 2 回答欄が

1	2	3
---	---	---

 の場合には、その該当する番号を○で囲んでください。例

1	2	3
---	---	---

I 生産・売上等の動向

[貴事業所が本社で、管理事務のみの場合は、次問IIからお答えください。]

生産・売上額等の対前期増減(見込)状況について比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。また、その増減の主な理由についても、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

(製造業では生産額、金融業、保険業では経常利益、それ以外の産業では売上高(収入金額)のいずれも3か月の合計で比較してください。)

期	間	増加	ほぼ同じ	減少	主な理由			
					主として季節的要因による	季節的要因もあるが、それに加えて景気の変動による	主として景気の変動による	
5	平成28年10～12月は、7～9月に比べ (実績)	1	2	3	1	2	3	8
6	平成29年1～3月は、平成28年10～12月に比べ (見込)	1	2	3	1	2	3	9
7	平成29年4～6月は、1～3月に比べ (見込)	1	2	3	1	2	3	10

II 雇用、労働時間の動向

1 所定外労働時間の対前期増減(見込)状況

各期の所定外労働時間を比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

期	間	増加	ほぼ同じ	減少
11	平成28年10～12月は、7～9月に比べ (実績)	1	2	3
12	平成29年1～3月は、平成28年10～12月に比べ (見込)	1	2	3
13	平成29年4～6月は、1～3月に比べ (見込)	1	2	3

2 労働者数の対前期増減（見込）状況

該当する区分の労働者について各時期ごとの労働者数を比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。
 なお、比較する両方の時期に労働者がいない場合は無記入にしてください。

〔注3〕職種区分〕

労働者の区分	時 期	増加	ほぼ同じ	減少
14 常用労働者	平成28年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	平成29年3月末現在の状況は、平成28年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	平成29年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（見込）	1	2	3
17 正社員等（注1）	平成28年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	平成29年3月末現在の状況は、平成28年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	平成29年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（見込）	1	2	3
20 臨時（注1）	平成28年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	平成29年3月末現在の状況は、平成28年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	平成29年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（見込）	1	2	3
23 パートタイム（注1）	平成28年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	平成29年3月末現在の状況は、平成28年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	平成29年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（見込）	1	2	3
26 派遣労働者（注2）	平成28年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	平成29年3月末現在の状況は、平成28年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	平成29年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（見込）	1	2	3

管 理…課以上の組織の管理に従事する者。
 例えば、部長、課長、支店長、工場長など。

事 務…課長等管理職の指導、監督をうけて事務に従事する者。
 例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、オペレーターなど。

専門・技術…高度の専門的知識を応用し、技術的な業務、研究等に従事する者。
 例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援専門員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家、速記者など。

販 売…商品、証券などの売買・営業、保険外交などに従事する者。
 例えば、一般商店、コンビニエンスストア・スーパー・デパート等の販売店員、レジ係、商品販売外交員、保険外交員、新聞拡張員、不動産仲介人など。

サ ー ビ ス…調理・接客・給仕など個人に対するサービスに従事する者。
 例えば、介護職員、ホームヘルパー、理容・美容師、調理人、ウエイター・ウエイトレス、接客係、旅行添乗員、ガードマン、守衛、警備員など。

輸送・機械運転…鉄道、自動車などで運転に従事する者及び車掌、並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者。
 例えば、電車運転士、バス運転士、トラック運転者、タクシー運転者、車掌、船舶航海士、航空機関士、クレーン運転工、ボーリング工など。

技 能 工…原材料の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、建設機械を用いない建設作業などに従事する者のうち高度の熟練、判断力、責任を要する作業を行う者。
 例えば、生産設備制御・監視員、機械組立工、鋳物工、旋盤工、金属プレス工、自動車整備工、製品検査工、印刷・製本従事者、型枠大工、鉄筋工、左官など。

単 純 工…上記「技能工」と同じ作業に従事しているが技能などの修得を要しない簡単な作業、単純な筋肉労働に従事する者。

〔注1〕常用労働者の区分〕

正社員等…雇用期間を定めないで雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいいます。なお、下記のパートタイムは除いてください。

臨時…1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいいます。よって、1か月未満の雇用契約の者は除かれます。なお、下記のパートタイムは除いてください。

パートタイム…1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が貴事業所の正社員のそれより短い者をいいます。

〔注2〕派遣労働者…労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から貴事業所に派遣されている者をいいます。

3 常用労働者の中途採用の実績及び予定

貴事業所では中途採用の実績（予定）がありますか。「あり」の場合、雇用形態別、職種の区分（注3）別に採用の実績（予定）について期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

期 間	あり	雇用形態			職 種							なし	未定
		正社員等	臨時	パートタイム	管理・事務	専門・技術	販売	サービス	輸送・機械運転	技能工	単純工		
29 平成28年10～12月（実績）	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	
30 平成29年1～3月（予定）	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13
31 平成29年4～6月（予定）	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13

Ⅲ 常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数

1 2月1日現在の貴事業所の常用労働者数を記入してください。

貴事業所の常用労働者数 ※			
32	千		人

※ 貴事業所の常用労働者数

同一の場所にある工場や店舗などを単位とし、別の場所にある支店や工場は含めない人数を記入してください。なお、派遣労働者(注2)は除きます。

2 該当する区分の労働者について2月1日現在の状況に該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。
なお、労働者がいない区分は無記入にしてください。

区分	過 剰		適 当	不 足	
	おおいに過剰	やや過剰		やや不足	おおいに不足
33 常用労働者	1	2	3	4	5
34 正社員等	1	2	3	4	5
35 臨時	1	2	3	4	5
36 パートタイム	1	2	3	4	5
37 派遣労働者(注2)	1	2	3	4	5
38 管 理	1	2	3	4	5
39 事 務	1	2	3	4	5
40 専 門 ・ 技 術	1	2	3	4	5
41 販 売	1	2	3	4	5
42 サ ー ビ ス	1	2	3	4	5
43 輸 送 ・ 機 械 運 転	1	2	3	4	5
44 技 能 工	1	2	3	4	5
45 単 純 工	1	2	3	4	5

再掲(注2)「派遣労働者」とは、労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から貴事業所に派遣されている者をいいます。

3 貴事業所には2月1日現在、未充足求人がありますか。ある場合には人数を記入してください。
ない場合は、0と記入してください。

貴事業所の未充足求人数 ※			
46	千		人

※ 未充足求人

事業所における欠員であり、仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない状態を補充するために行っている求人のことであり、求人の方は問いません。

未充足求人数には、事業所の欠員の補充を本社等に要請する場合などでも、事業所が欠員を補充するために行っている求人であれば、その求人数を記入してください。

以下の設問Ⅳについては、設問Ⅲの2の回答にかかわらず、すべての事業所を対象としています。

Ⅳ 雇用調整等の実施状況

貴事業所では下記の措置を実施しましたか。又は予定がありますか。期別に該当する部分をすべて○で囲んでください。

なお、該当がない場合には必ず「実施していない又は予定がない」の14を○で囲んでください。

区分	平成28年10~12月 (実績)	事業活動縮小 によるもの	平成29年1~3月 (予定)	平成29年4~6月 (予定)
	実施した 又は 予定がある	残業規制	01	01
休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加		02	02	02
臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇		03	03	03
新規学卒者の採用の抑制・停止		04	04	04
中途採用の削減・停止		05	05	05
配置転換		06	06	06
出向		07	07	07
一時休業(一時帰休)		08	08	08
希望退職者の募集、解雇		09	09	09
所定内労働時間の短縮		10	10	10
賃金等労働費用の削減		11	11	11
下請・外注の削減		12	12	12
派遣労働者の削減		13	13	13
実施していない又は予定がない	14	14	14	14

V 平成29年新規学卒者の採用内定状況（平成29年2月1日現在）

貴事業所では、平成29年新規学卒者(注4)の採用計画又は採用予定がありましたか。

学歴別に該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

なお、本社等で採用する新規学卒者のうち貴事業所に配属する予定の者がある場合は、わかる範囲で学歴別に貴事業所の採用内定に含めてお答えください。

学 歴	新規学卒者の採用計画・採用予定がある				新規学卒者の採用計画（採用予定）がない
	採用計画数より多く採用内定（配属予定）をした	採用計画数どおり採用内定（配属予定）をした	採用計画数に採用内定（配属予定）が達していない		
			採用計画数以上の応募者数はあったが計画数までの採用内定は行わなかった	採用計画数に応募者数が達していない	
51 高 校 卒	1	2	3	4	5
52 高 専 ・ 短 大 卒	1	2	3	4	5
53 大 学 卒	文科系	2	3	4	5
	理科系	1	2	3	4
54					
55 大 学 院 卒	1	2	3	4	5
56 専 修 学 校 卒(注5)	1	2	3	4	5

(注4)「平成29年新規学卒者」とは、平成29年3月卒業予定者又は概ね卒業後1年以内の者を新規学卒者とほぼ同等の条件で平成29年度に採用する者をいいます。

(注5)「専修学校」とは、学校教育法第124条に規定する学校で、通常、専門学校と呼ばれている学校です。例えば、〇〇情報処理専門学校、〇〇デザイン専門学校等が該当します。

VI 正社員以外の労働者から正社員への登用(注6)の状況

1 貴事業所において、正社員以外の労働者から正社員へ登用する制度がありますか。

また、過去1年間（平成28年2月から平成29年1月まで）に貴事業所では正社員以外の労働者から正社員への登用がありましたか。

次のうちから該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

ここでいう「正社員」とは、貴事業所で正社員とする者をいいます。

登用制度あり	登用実績あり	1
	登用実績なし	2
登用制度なし	登用実績あり	3
	登用実績なし	4

制度がありながら、過去1年間において、正社員への登用実績がない理由について、該当する番号をすべて選んで○で囲んでください。

(注6)「正社員以外の労働者から正社員への登用」とは、貴事業所に雇用されている正社員以外の労働者を正社員に登用することをいいます。派遣労働者や請負労働者等の外部人材を直接雇用に取り替えることではありません。

正社員を募集（又は必要と）しなかった	1
正社員以外の労働者から募集しなかった	2
上司等からの推薦がなかった	3
正社員以外の労働者から応募がなかった	4
その他	5

2 正社員以外の労働者から正社員への登用について、今後どのようにする方針ですか。

次のうちから該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

登用していきたい	新たに登用するつもりはない	現在のところ未定	本社等でしか回答できない
1	2	3	4

ご多忙中ご協力いただきありがとうございました。同封の返信用封筒をご使用のうえ、できるだけお早目にご提出いただきますようお願いいたします。（提出期日2月7日までに必着）

厚生労働省政策統括官付参事官付 雇用・賃金福祉統計室 労働経済第二係 電話 03(5253)1111 内線 7614, 7624